

子どもの貧困対策に関する決議

沖縄県では平成28年に全国に先駆けて県内の子どもの貧困率を推計した結果、県内における子どもの貧困問題の深刻化が確認されたため、同年3月、沖縄県は子どもの貧困対策計画を策定するとともに、同計画に基づく沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置するなどその取組の強化が図られた。

これまで本県においては、同基金を活用した就学援助の充実などに係る市町村に対する支援をはじめ、ヤングケアラーの問題など新たな課題に取り組むほか、市町村における貧困対策支援員の配置や子どもの居場所の設置等に対する支援など、様々な取組を行っているところである。

しかしながら、令和3年度に実施された沖縄子ども調査によると本県の困窮世帯の割合が23.2%で、ひとり親世帯においては63.3%と全国と比較して非常に高く、子どもの貧困問題の解消については、なお本県の克服すべき重要な課題として存在している。

子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における基本施策の柱の一つとして掲げられ、子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築や、県民運動などの各種施策が展開されているところであるが、今後も引き続き地域や社会全体で課題を解決するという認識の下、貧困の連鎖を断ち切り、全ての子どもが生まれ育った環境に左右されず、夢と希望を持って成長していくことができる社会の実現に向けより一層の取組の強化が求められる。

よって、本県議会は、国や県、市町村及び関係機関との緊密な連携による子どもの貧困対策関連施策のさらなる充実・強化の必要性を改めて確認するとともに、課題の解決に向け県民と一体となって全力で取り組み、これを促進する。

上記のとおり決議する。

令和6年3月28日

沖 縄 県 議 会